

令和元年

亀山市教育委員会 6月定例会会議録

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時

令和元年6月26日（水）午後3時開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	太 田 淳 子
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	大 萱 宗 靖
4 番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財グループ副参事兼グループリーダー（以下まち副GLという）	山 口 昌 直
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	葛 原 健太郎

6. 会議録署名者指名

2 番委員（若 林 喜美代 委員）

3 番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 教育長報告

教育長 5月21日、来年度、小学校の教科書が新しくなることに伴い、小学校3、4年生で使用する社会科副読本の1回目の編集会議に出席した。

22日から24日まで、全国都市教育長協議会定期総会に出席した。

25日、三重県教職員組合定期総会に、また、白川小学校運動会に若林委員と出席した。

26日、水防訓練に参加した。また、ボーイスカウト鈴鹿地域協議会総会に出席した。

27日、29日、6月4日、各教育委員と学校を訪問した。

28日、通算8回目の図書館整備推進委員会に出席した。設計の詳細、実際の運営面についての話し合いが行われた。

29日、お茶の間10選の詰めの会議である社会教育委員会に出席した。

30日、北勢地域教育長会に出席した。また、若林委員と共に北勢第三地区教科書採択協議会（第1回）に出席し、来年度使用する教科書についての協議を行った。そして、幼少年・女性防火委員会に委員として出席した。

6月1日、亀山東小の運動会に太田委員と、神辺小の運動会に若林委員と出席した。

6日、いじめ問題調査委員会に出席し、最終報告書に向けた議論、意見交換を行った。

7日、教育講演会に出席した。

8日、三重県教職員組合亀山支部定期総会に出席した。

13日から市議会議案質疑、一般質問が行われており、質問内

容等の詳細については、後ほど教育部長から報告します。

15日、少年少女合唱団定期総会に参加した。

16日、川崎小学校運動会は宮村委員も出席いただいた。

18日、駅周辺拠点力向上PT市長報告会があった。

19日、青少年総合支援センター運営協議会に出席した。

22日、教育を語り合う会に参加した。

24日、社会を明るくする運動推進委員会に出席した。

25日、三重県教科書採択協議会に出席した。その後、青少年育成指導委員研修会に出席した。

ご質問があればお願いします。

宮村委員 5月28日に開かれた、図書館整備推進委員会について、今年度は運営管理計画を策定することのことだが、これについてのワークショップは行われぬのか。

参事生課長 管理運営に関しては、体制をどうしていくか、ランニングコスト等のことを考えていくため、広く市民の意見を聞くというより、整備推進委員会で議論いただき、皆さんの納得する方向性を出していくことが妥当であると考えています。ワークショップ開催については、市民の皆さんにどのような形で参画いただくか、図書館ボランティア等、市民の皆さんに図書館運営にどのように関わっていただくかを視野に入れ、その素地づくりを中心に展開していきます。現在は、新しい読書の形として、健康づくりのため、声に出して本を読む朗読を行うワークショップの開催も考えている。

宮村委員 図書館整備推進委員会で管理運営の計画を立てているということだが、どのようなスケジュールか。

参事生課長 年度内に策定を考えている。

教育長 ワークショップの予定は何月頃か。

参事生課長 10月上旬を考えている。

教育長 管理運営について年度末前に教育委員に披露するのではなく、進捗状況報告を行えるか。

参事生課長 ある程度形になった時点、中間的な段階で一度報告し、意見をいただき、それを踏まえて最終的なものをまとめていきたい。

教育長 基本計画も時間をかけて策定してきたので、丁寧な報告をお願いします。

教育長 市議会の報告をお願いします。

教育部長 5月31日から6月市議会定例会が開催され6月14日、17日の2日間、一般質問が行われました。質問内容の主なものについて報告します。学校給食調理員の欠員状況とその対応についての質問があり、6月1日現在の欠員の状況について、川崎小学校と亀山東小学校で1名ずつ欠員があり、そのうちの1名が内定状態であると報告しました。対応としては、代替給食調理員を派遣し、それでもまかなえない場合は教育総務課の管理栄養士を派遣し対応しているが、今後も欠員解消に向け努力していき、給食調理員が安心して働けるよう勤務時間の多様化や勤務状況について市当局と協議していくと答弁しました。

教育行政におけるIT社会への対応に関する質問で、2年前の教育を語り合う会の教育長の挨拶の中で、10年後君に仕事はあるのかという書籍の紹介を兼ねて挨拶したことについて、その真意は何かとの質問がありました。教育長の求める生徒像、学校像、教師像についての答弁のやり取りでありました。

児童虐待の件数や状況、福祉部局へのつなぎ方についての質問がありました。

学校教育ビジョン、働き方改革にちなんで、スクールサポートスタッフ、部活動指導員の配置校や配置理由、配置効果の質問がありました。また、運動会の開催状況について質問がありました。運動会の半日開催の検討については、亀山市では今のところ開催の動きがないと答弁しました。

追加議案として出された、服部教育長の任命について、9月1日からの再任が全会一致で決定しましたことを報告します。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

8. 議事

教育長 議案第23号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求めます。

教育部長 議案第23号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。

非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 議案第23号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第23号は可決される。)

(退室した職員入室)

教育長 議案第24号「亀山市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 「亀山市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、「亀山市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則」において引用する「亀山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則」が一部改正されたことに伴い、本規則の所要改正が必要となったため、一部改正することについて委員会の議決を求めるものです。詳細については、教育総務課長より説明します。

総務課長 本規則は、「亀山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則」を引用しており、引用している部分に、新たに条が加わる改正が5月20日に施行されました。引用している部分が1条ずれるため、従来、第30条から第32条までを引用していたものを、第30条、第32条、第33条に改めるもので、第31条を外す改正を行うものです。5ページに新旧対照表があります。条ずれに伴い引用する部分を明確に示すよう改正するものです。

若林委員 中身は何も変わらないのか。

総務課長 引用している部分については、何も変わりません。

大萱委員 第31条は外れるのか。

教育部長 いわゆる条ずれというもので、改正後を見ていただくと、市の規則で新たに新31条ができたのですが、議案第24号に示す施行規則には引用していないため、外してあります。

(ほかに質問はなく、議案第24号は可決される。)

教育長 議案第25号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について(昼生小学校)」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 亀山市立昼生小学校の学校運営協議会委員について、亀山市学校運営協議会規則第8条第2項の規定に基づき、別紙名簿の者を令和元年7月1日付けで亀山市学校運営協議会委員(昼生小学校)に委嘱することについて委員会の議決を求めるものです。詳細については、学校課長より説明します。

学校課長 8ページの名簿の者を新たに増員するものです。まちづくり協議会の会長が1年交代のため、委員を、前会長と現会長の2人体制としたほうが良いとの意見が昼生小学校学校運営協議会から出されたため委嘱を行うものです。

(ほかに質問はなく、議案第25号は可決される。)

教育長 議案第26号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 亀山市青少年総合支援センター補導委員の任期が令和元年6月30日で満了となるため、亀山市青少年総合支援センター規則第4条第3項の規定に基づき、別紙名簿の者を令和元年7月1日付けで亀山市青少年総合支援センター補導委員に委嘱することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細については、参事生課長より説明します。

参事生課長 亀山市青少年総合支援センター補導委員については、各まちづくり協議会から2人ずつ推薦いただき委嘱をしています。6月30日で任期満了となることから、資料10ページ、11ページの方を委嘱するものです。網掛けの方につきましては、新規の委嘱の方です。

(ほかに質問はなく、議案第26号は可決される。)

9. 報告事項

教育長 報告事項1「平成30年度「せいかつちゃれんじシート」「朝ごはんバランスシート」アンケート結果について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)

(参事生課長詳細説明)

太田委員 配付数は昨年と同じか。保護者意見でマイナス意見はなかったのか。

学校課長 昨年と同様全員に配布しました。

参事生課長 マイナス意見については、「忙しくて取り組めなかった」、「何らかの事情で手元に届いていない」といったもので、取り組みに対する否定的なものではありません。

太田委員 取り組みを忘れている人はどうするのか。

参事生課長 シート、レシピ集を配布し、日常的な食生活の指導を園でも行っていただいているので、園と連携しながら働きかけをしていただくようにします。取り組みを習慣づけとして意識してもらえよう幼保との連携の中で繰り返し周知していこうと考えている。

教育長 お茶の間10選との連携もよいのではないか。夕ご飯バランスシートはないのか。

参事生課長 朝ごはんを食べることを習慣づけるためにも朝ごはんに絞っています。

若林委員 回収率は95%と高いが、取り組み数が期待通りではない。依頼の仕方について、保護者が多数集まる就学時健診の際にいかにインパクトを与えて説明をするかが大切であるため、学校からも働きかけをしてもらいながら効果が上がっていけばよいと思う。生活習慣や食習慣が子どもの体力や学力につながっていくことは間違いのないため、学校も前向きな姿勢で、より効果を上げていただきたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

大萱委員 不登校の生徒5名が修学旅行に参加できなかったようだが、5月の表の不登校が8名になっているが、残り3名は参加したということか。

教育長 8人は、1年、2年も含んでいる。不登校8人の学年別人数が分かるか。

学校課長 1年生が2人、2年生が3人、3年生が3人です。

教育長 表に記載のある8人は、不登校が30日以上になった生徒です。

修学旅行に不参加の生徒の中には、不登校が30日に達していない生徒も含まれている。

大萱委員 上の表で、3年生の不登校3人は、修学旅行に参加できなかったということか。

学校課長 参加できませんでした。

若林委員 5ページの児童虐待について、中学1年生の女子ということだが、小学生の頃からこのような状態が続いてきているのか。過去はどうだったのか。

学校課長 小学校の時から休みがちでした。姉がいるが同じような傾向である。お風呂に入らない事情が病気のためと言っているが、引き続き調査する必要がある。多く休んでいる子ではないが、5月に入って少し休みが増えてきています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「進路指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

太田委員 私立中学に進学した割合を教えてください。

学校課長 資料が手元にございませので後程お示しします。

若林委員 通信制に進学している子の数を足していくと毎年20人ぐらいとなり、不登校だった子の多くが通信制に通っているのではないと思うが、そういう考え方でよいか。

学校課長 はっきりしたことが分からないので、調べます。

太田委員 中学校3校の校長とPTA代表と進路指導の先生と共に亀山高校に行って、亀山市の子どもをなるべく入れていただきたいと話す機会があったが、亀山高校への進学が増えたのは、希望する子が増えたからなのか、事情を教えてください。

学校課長 地元の者の進学をとという動きや亀山中学校との連携はあるが、数値的な詳細については把握していません。

教支 GL 亀山市の子だから優先的に合格するということはありません。

学事 GL 先ほどの小学校から私立中学校への進学率ですが、平成30年度は10.6%、平成29年度は6.1%、平成28年度は6.4%です。平成27年は5.9%、平成26年度は4.4%です。小学校別で進学率が高いのは、平成30年度は、亀山西小学校で17.3%でした。続いて亀山東小学校で12.5%でした。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「かめやまお茶の間10選(実践)冊子・チラシについて」説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

教育長 資料の7ページ、8ページにあるように、子育てに関する悩みをたくさんの方が持っていることが分かる。子どもへの接し方に不安を持ちながら子育てをしていることが分かる。子育て家庭へのメッセージとして、これらをまとめただけにならないよう活用していかなければならない。

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

太田委員 利用が減っている原因を分析しているか。

図書館長 新着本の配架が土曜日なので土曜日に来ていただくなどリピーターの方はいらっしゃいます。新規利用の獲得は、社会見学に来てもらい、返却はご家族と一緒に来てくださいと呼びかけ、貸し出しのPRにつなげようとして取り組んでいます。また、図書館まつり等イベントをきっかけに新しい方に来ていただけると思っていますので、ボランティアさんの協力を得ながら引き続き取り組んでいきたいと思っております。

教育長 ゴールデンウィークは開館したが、利用がそれほどなかったもので、必ずしも祝日だから開けなくてはいけないということでもな

いのではないか。

図書館長 ゴールデンウィーク中もイベントを開催し、来ていただけたが、イベントスペースを含め滞在するスペースが限られている等の問題があり、ゆっくり本を選ぶ機会につながらないことが課題です。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「図書館の開館時間の変更について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「歴史博物館の開館時間の変更について」説明を求める。
(歴史博物館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項10「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。
(総務課長、まち副GL詳細説明)

太田委員 井田川小学校校舎増築等工事設計業務委託について、642㎡程度とあるが、何部屋分か。

総務課長 普通教室2部屋の見込みですが、プールの更衣室等が影響してきます。今の校舎案の2階に会議室と普通教室の2室、1階に更衣室とトイレを設ける素案です。

若林委員 プールは今まで通りのものを使うのか。

総務課長 プールはそのまま使います。更衣室は新しくなり、シャワー室や水の浄化部分を整えます。

太田委員 給食室は今の規模のどれぐらいになるか。

総務課長 20㎡ほどの増築を今年度と来年度で行う予定です。食器洗浄器が入りきらないので広げ、ワゴンプールの部分が狭いので広げます。

教育長 亀山城跡の除草の業務だが、絶えず草が生えていない状態に何回も除草をしてもらえるのか。

まち副GL 石垣の斜面は年に2回、本丸土居が年1回、二之丸帯曲輪は年2回です。2回のは夏と秋です。工期内完了で、12月には

終了予定としております。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項10「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長、まち副GL詳細説明)

宮村委員 図書館の感想文教室の申し込みは、去年は殺到したとのことだが、誰を対象にどんなことをしているのか。抽選しないといけないのか。抽選の中身を教えてほしい。

図書館長 ボランティア「よりよい図書館をめざす会」に協力いただく取り組みで、定員は20名です。図書館は場所がないため歴史博物館の会場に入る人数の開催です。小学生が対象で、あらかじめ読んできてもらった本の感想を書く書き方を学んでいただきます。会場の都合、スタッフの人数の都合等で、年1回の開催となっています。問い合わせの数は50～60件はあったと思います。

教育長 教育支援Gや教育研究Gが講師役となって2回目、3回目の開催を連携して行うのはどうか。指導主事や図書館アドバイザーが行ってはどうか。

若林委員 子どもに感想文を書かせるのに親が困っているのだと思う。そういう機会があれば喜ばれると思う。

参事生課長 これは、ボランティアさんとの活動の連携の中で継続的にやるべきこと、新図書館開館に向けて広げていく方策を考えていかなければならないことです。

教育長 行うのは学校教育課になってくる。

学校課長 検討させていただきます。

教育部長 抽選に漏れた方に対し、開催できるよう前向きに検討します。

10. その他

総務課長 部活動ガイドラインについて、資料のとおり取りまとめましたので、ご覧ください。令和元年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会の開催についての案内がありましたのでスケジュール調整等よろしくお願ひします。関の山車会館のオープンのチラシを入れさせていただきました。7月6日は式典の出席についてお世話

になります。よろしくお願ひします。亀博ナイトミュージアム開催通知についてはまたご覧ください。6月1日現在の職員について記載されている職員名簿をご活用ください。

教育長 7月定例教育委員会は7月18日（木曜日）13時30分から
です。

1 1. 閉会

午後17時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

2 番委員

3 番委員